

SDGs教材を活用した学習プログラム開発と教員研修モデルの構築による持続可能な消費者教育の推進(愛媛大学)

実施内容

小・中・高等学校において、持続可能な社会に向けた消費者教育の学習プログラムを開発するとともに、プログラム実践のための教員研修のモデルを構築し、持続可能な消費者市民教育の推進を目指す。

(1) 本研究組織の「えひめ消費者教育研究会」が作成した「SDGs(持続可能な開発目標)消費者教育教材」を活用して、小学校・中学校及び高等学校での授業開発と学習指導要領に基づいたカリキュラムを作成する。

(2) 大学研究者と消費者教育の専門家が連携し、SDGs教材を活用した授業実践、評価についての教員研修を開催し、指導者養成の教員研修モデルを構築する。

見込まれる成果・効果

(1) 「持続可能な社会の創り手」となる消費者市民教育の促進

・これまでに本研究組織で作成したSDGs教材は、消費の面から個人と世界とのつながりなどを学ぶことができるため、同教材を学校教育で活用することにより、「持続可能な社会の創り手」の育成と消費者市民社会の実現が期待できる。

・未来につながる社会がどういったものであるかを意識した消費者市民教育は、消費者問題等の被害者、加害者を生まない社会づくりを志向し、成年年齢引下げに伴う懸念事項である消費者に関する問題の抜本的な解決及び予防手段となりうる。

(2) 学校教育での継続的な消費者教育の仕組みづくり

・本研究組織である「えひめ消費者教育研究会」は大学研究者、学校教員や行政関係者、NPO職員等と連携・協働し、消費者教育実践者の個々のノウハウを共有するグループである。昨年度、SDGs教材の作成を通じて、研究会メンバー自身の知識と理解が増え、教員の学校教育における消費者教育の見方が変わった。本年度は、より多くの教員が参加する公開講座やワークショップを開催し、教員自身が持続可能な社会の中身を学び、持続可能な消費者市民教育の授業を実践できるような教員研修モデルを構築することで、地域全体の消費者教育の促進につながる。



肢体不自由児の自立と社会参加への力を育む 消費者教育に関する研究(筑波大学)

実施内容

肢体不自由児の障害の状態や程度は一人一人において異なるため、社会参加の形態や必要となる制度等も一人一人に異なり、単発の講演や講習等では自らに必要な知識を効果的に習得することが難しく、また、地域によって活用方法や享受できる支援の範囲が大きく異なる。一方で民法の改正に伴い、特別支援学校高等部卒業とともに契約の主体者となることを踏まえると、自校の教育内容を点検し、自立した消費者を育成する観点から調査研究を行う必要がある。

そこで、本研究では自立と社会参加について具体的な学習を行う中学生、高校生を対象に、肢体不自由児・者が自立した消費生活を営むにはどのような指導目標を設定し、どのような指導内容に重点を置くのかについて、消費者教育を行う各教科において検証する。

また、各教科で重点的に置いた事項を基に、自らの生活において必要な福祉制度を選択・活用しながら、自己選択・自己決定を行い、責任をもって考え・行動することができる教科横断的な指導モデルの構築を目指す。

さらに、我が国の肢体不自由教育をより発展させるためには、全国の特別支援学校(肢体不自由)への遠隔授業の提供を行い、集団による実践の共有と実践の相互検証を実施することも大切であることから、遠隔授業により、多人数の集団を形成を促し、より広域の視点から生活の形の違いを知り、自己の客観視を深める。

見込まれる成果・効果

障害児・者における消費者教育の指導モデル例の構築

- ・障害児・者の場合、消費者としての責任や主体性について学ぶには、自己を取り巻く種々の障害者福祉に係る制度を知り、自分にとって必要な支援や制度を活用しながら自分なりの消費者生活を営む必要がある。
- ・そのため、特別支援教育において従前より取り組んでいるキャリア教育や福祉に関する学び等との連携や指導体制の構造化は消費者教育にも必須といえる。この指導モデルを支援や介助が他障害よりも多い肢体不自由児を教育する特別支援学校において、障害児・者を取り巻く様々な課題を包括した研究の展開を目指す。

事業の実施体制

【肢体不自由教育における消費者教育調査研究委員会の構成】

- ・筑波大学人間系
- ・筑波大学附属学校教育局
- ・筑波大学附属桐が丘特別支援学校
- ・全国特別支援学校肢体不自由教育校長会
- ・東京都立光明学園
- ・東京都社会保険労務士会
- ・自立生活センターCLちょうふ
- ・株式会社沖ワークウェル

【連携先】

- ・北海道八雲養護学校
- ・東京都立光明学園
- ・千葉県立桜が丘特別支援学校
- ・愛知県立ひいらぎ特別支援学校
- ・東京都社会保険労務士会
- ・佐々木久美子社会保険労務士事務所
- ・菊地尚子社会保険労務士事務所
- ・イオンリテール株式会社
- ・イオン北浦和店

子どもへの消費者教育プログラムを通じた地域との連携・協働モデルの構築 (消費者教育NPO法人お金の学校くまもと)

実施内容

(1) 地域の関係機関(行政、NPO、社会福祉法人等)と協働した教育プログラムの改善

行政や子どもを取り巻く地域の関係機関(NPO、社会福祉法人等)へアンケート調査・ヒアリング調査および勉強会を実施し、地域の子どもたちが直面しやすいトラブルの課題を明確にする。また、消費者教育NPO法人お金のくまもとが中心となって作成した小学生・中学生向け教育プログラムを活用し、教育プログラムの効果的な実施について検討を行う。その上で地域の状況や子どもの発達段階に応じて教育プログラムを改善する。

(2) 地域を核とした他機関による実践連携モデルの構築

子どもを対象とした消費者教育プログラムの検討する場を設けることで、広域の自治体や地域の関係機関（NPO、社会福祉法人等）が連携・協働する仕組みを示し、実践連携モデルを構築する。

見込まれる成果・効果

(1) 児童・生徒の意思決定および主体的な行動を促進

・行政や地域の関係機関である児童養護施設・フリースクール等との勉強会を通じて、子どもが被害に遭いやすいトラブル・課題を把握することができ、児童・生徒に特に伝えるべき項目を教育プログラムの内容に盛り込むことができる。

・行政や地域の関係機関との協働は、消費者教育をより効果的で実践的なものとし、子どものうちから主体的な判断、意思決定の能力を育むことが見込まれる。

・主体的な意思決定は、自立した消費者に求められる能力であることはもちろん、今後、自らの生き方を選択し、主体的に行動することにつながる。

(2) 地域の社会資源との連携ネットワークの強化

・多様な地域の関係者とかかわることで、子どもを取り巻く社会資源との連携ネットワーク強化が見込まれる。このことは将来的に、子どもたち自身が地域を支える力になると考えられる。

(3) 消費者教育に携わる人材の養成

・消費者教育においては、子どもたちを対象としたお金の教育を実践する人材が不足している。また、教育プログラムを効果的に実施するには、児童・生徒の年齢等に応じた授業内容や授業の進め方、教材の活用方法など工夫が必要であり、実践者の人数を確保するとともにその力量を高める必要がある。

事業の実施体制

・筑紫女学園大学人間科学部 ・九州看護福祉大学看護福祉学部 ・児童養護施設シオン園 ・NPO法人スローすてっぷ
・特定非営利活動法人くまもとスローワーク・スクール ・玉名市暮らしサポート課 ・玉東町総務課 ・長洲町総務課 ・長洲町教育委員会
・和水町総務課 ・和水町学校教育課 ・南関町総務課 ・南関町教育課 ・岡山大学地域総合研究センター

18歳成年時代の消費者市民力養成のための教材開発 ～小中高家庭科の系統性をふまえた実証的研究～(大分大学)

実施内容

【研究目的および実施方法・結果】

学校教育現場で消費者教育の中心教科である家庭科において、小中高の各学校段階で内容の定着をはかることにより、系統性をもった消費者市民教育のプログラムを提案した。小中高の各学校段階において、検証授業を実施し、その効果を検討した。その結果をふまえて開発した指導案と教材をパッケージ化し、今日的意義のある消費者教育の普及・浸透を図る。

1. 研究内容の共有→検証授業の計画立案→実施→検討→改善
2. 蓄積された指導案の改善→Webサイト及びパンフレット掲載
3. 提案する指導案・教材紹介パンフレット及びWebサイトの作成
4. 広報用パンフレットとWebサイトの評価（依頼者：教育及び消費者行政関係者）
消費者教育支援センターの教材資料表彰の教材募集への応募
→評価結果の整理・考察 →今後のWebサイト運営や研究活動に活かす
5. Webサイトの完成カティカCEプロジェクト <https://togolabo.jp/kateikace>
パンフレット郵送（1000部：大分・熊本九州地区を中心に学校教育及び消費者行政関係）



見込まれる成果・効果

1. 成果物への高評価およびニーズ

前述の通り、すでに検証授業の参観者からは開発した教材に対する貸出の要望も出ており、成果物自体が高評価を得ることができた。結果的にすぐに地方の教育現場で使える、地方都市や周辺部の実態に即した提案ができ、活用ニーズがあることが効果といえよう。

2. 教育現場における自由度が高く教員ニーズに応じた研究活動の促進

県域を超えた現場教員による研究交流は官制の研究会以外では実質的には困難である。研究大会にむけた官制の研究組織における研究活動ではなく、教員自身が現場で切実に求めている教育研究を同様の関心をもつ他県（同一地方）の教員と交流できたことは大きな刺激となり、それぞれの自由度の高い研究交流を促す契機となった。また、各個人においてもお互いの授業実践に意欲をもつことにもつながった。さらに、本研究における検証授業等の参観者や協力者にも同様の効果がみられ、今後の授業研究にもつながることや、このような研究メンバーが地方の教育現場において、この分野をけん引する存在となることが期待される。

3. パンフレットとWebサイトによる指導案・教材の紹介・提供による授業研究の促進

パンフレットでも意義を含めて紹介し、Webサイトから提供することにより、指導案や教材を契機とした教員間の授業研究の交流が図られることが期待される。2でも述べたような直接的な交流は時間や労力の制約が大きいが、Webサイトにより、さらなる研究交流の広がりが期待できる。

事業の実施体制

【研究実施主体】大分大学教育学部,熊本家庭科消費者教育研究会,大分市小学校家庭科研究会・大分県立玖珠美山高等学校

【連携先】大分県及び熊本県消費生活センター,国民生活センター,大分県及び熊本県教育委員会,お茶の水女子大学附属中学校